

第33回名取市農業委員会総会会議録

1. 日 時 令和3年1月28日(木)
開 会 午後2時
閉 会 午後2時30分
2. 場 所 名取市役所 6階大会議室東側
3. 提出議案
議案第1号 農地法第5条の規定による許可申請に対する意見決定について
議案第2号 農業経営基盤強化促進事業農用地利用集積計画に係る意見について
議案第3号 農地中間管理事業に伴う農用地利用集積計画に係る意見について
4. 報告事項 (1) 農地法第5条の規定による届出について
(2) 農地法第4条の規定による届出について
(3) 農地法施行規則第29条第1号に係る農地転用届出について
(4) 農地の賃貸借権解約について
(5) 農地使用貸借権解約書(合意書)について
5. 出席委員(16人)
会 長 15番 大友 正一
農業委員 1番 布田 順一 2番 大内 繁徳 3番 入間川 康弘
 4番 佐竹 智弘 5番 大久保 昭子 6番 高橋 千里
 7番 武田 とも子 8番 吉田 芳信 9番 相澤 喜美
 10番 松浦 岩男 11番 阿部 悦雄 12番 入間川 昭一
 13番 松浦 朋子 14番 引地 長一
推進委員 橋浦 福男
6. 事務局出席職員
事務局長 小畑 信一 局長補佐 平井 啓嗣 主幹 佐藤 理恵
7. 会議の内容 別紙会議録のとおり

第33回名取市農業委員会総会会議録

【開 会】

午後2時、ただいまから、名取市農業委員会第33回総会を開催いたします。
本日の総会は、農業委員15名、農地利用最適化推進委員1名計16名出席です。
よって、会議規則第8条の規定により、総会が成立していることを報告致します。

【修 礼】

【議長選任】

名取市農業委員会会議規則第7条の規定により会長が議長となり、議事を進行した。

【会議の内容】

○ 議長（大友正一会長）

◎議事録署名委員の指名

議長において次の2名を議事録署名委員に指名をした。

13番 松浦 朋子 委員 1番 布田 順一 委員

◎会議の概要

《議案第1号 農地法第5条の規定による許可申請に対する意見決定について》

○ 議長（大友正一会長）

それでは議事に入ります。議案第1号「農地法第5条の規定による許可申請に対する意見決定について」を議題といたします。

それでは、布田順一代表委員よりご説明をお願いします。

○ 3班代表委員（布田順一委員）

第3班代表委員の布田順一です。説明不足の点については、同じ班の担任委員会の方々と並びに事務局からの補足をお願いします。

議案第1号農地法第5条の規定による許可申請に対する意見決定について、農地法第5条の規定により、下記農地の申請があったので意見を求める。令和3年1月28日提出。

番号1、大字・字・地番は大曲字布田160番、地目は登記現況共田、登記面積は

1, 129㎡、転用目的は駐車場、譲渡人、譲受人の住所・氏名については総会資料のとおり、開発許可は否、転用目的に係る事業又は、施設の概要は売買1㎡当り9,743円、事業用駐車場大型車両8台です。

次に、位置図、公図については議案書の2ページ、土地利用計画・審査内容については、担任委員会資料1ページ及び2ページをご覧ください。場所は、県道閑上港線の南側に接し、「なとりん号」の大曲布田停留所から東に百数十メートル行ったところで、県道北側にあった水路が道路を横断して南側に流れを変えているところの手前になります。当該農地の立地基準の判断は、県の指導を受け1種農地とされましたが、例外規定で既存施設の拡張であれば転用許可は可能となります。

本案件は、事業拡大に伴い駐車場を拡張するもので、既已取得している雑種地と合わせ大型車8台の駐車スペースと回転スペースを確保しようとするものです。駐車場のみの事業内容から開発許可は不要で、県道からの乗り入れ口の工事については、県の土木事務所と協議済で、農地転用の許可を得たのちに正式に32条の申請をするよう指導を受けているとのこと。雨水は西側の郡山運送株仙台営業所との境に設置してあるU字側溝へ排水し、土留め擁壁を設置し、排水勾配を西側に向けて付け、土砂の流失を防ぐこととしています。

また、土地改良区とは令和2年12月18日付けで農地転用に関する協議書を締結しており、周辺農地や農業用排水施設への支障が生ずることのないよう取り決められています。

議案第1号1番につきましては、1月26日の担任委員会で現地調査を行い、その後市役所に戻って譲受人(株)栄開発常務取締役等から実情を聴取しました。その結果、担任委員会資料1ページの農地転用許可基準及び審査内容のとおり、農地の区分と転用については問題ないものと考えます。

以上です。

○ 議長（大友正一会長）

次に、農地利用最適化推進委員の橋浦福男委員からご意見等をお願いします。

○ 農地利用最適化推進委員（橋浦福男推進委員）

議案第1号につきましては、1月26日に担任委員会の現地調査に同行いたしました。その結果、周辺農地への影響は生じないものと判断しましたので、転用については問題ないものと考えます。

以上です。

○ 議長（大友正一会長）

只今、両委員からご説明、ご意見をいただきました。この件について、ご質問はございませんか。

○ 議長（大友正一会長）

なしでよろしいでしょうか。

○ [「なし」の声あり]

○ 議長（大友正一会長）

「なし」との声がありましたので、採決いたします。議案第1号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

○ 議長（大友正一会長）

「挙手全員」でありますので、議案第1号は原案のとおり決定いたします。

《議案第2号 農業経営基盤強化促進事業農用地利用集積計画に係る意見について》

○ 議長（大友正一会長）

次に、議案第2号「農業経営基盤強化促進事業農用地利用集積計画に係る意見について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

○ 事務局（平井局長補佐）

それでは、議案書の3ページをお開きください。議案第2号農業経営基盤強化促進事業農用地利用集積計画に係る意見について、このことについて令和3年1月12日「農用地利用集積計画」に基づき、農用地利用権設定調整会議で調整したので、意見を求める。令和3年1月28日提出。

農用地利用集積計画の概要。

1 新規・更新の別

新規16件47,678㎡、更新2件3,949㎡、合計18件51,627㎡。

2 利用権を設定する土地

田49筆 49,782㎡、畑3筆 1,845㎡、合計52筆 51,627㎡。

3 利用権を設定する土地

① 利用権の種類。賃借権設定14件、所有権移転4件。

② 賃借権の存続期間。5年11件、10年3件。

③ 賃借10a当り。30kg 3件、45kg 2件、50kg 1件、60kg 7件、7,000円1件。

④ 所有権移転の売買総額。264,500円1件、274,500円1件、300,000円1件、1,000,000円1件。

⑤ 借賃の支払方法。毎年12月20日まで賃借人宅に持参し、支払う。

4 公告予定年月日。令和3年2月1日予定。

5 詳細につきましては、議案書4ページから7ページのとおりです。

なお、各案件につきましては、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしております。以上です。

○ 議長（大友正一会長）

只今、事務局から説明がなされました。これについて、ご質問はありませんか。

○ 議長（大友正一会長）

私の方から皆さんに報告です。農地の借り手の方は農地拡大を図る為ですが、農地を荒らして農地拡大は当てはまらない。今回農地の売買で耕作放棄地が見受けられましたので、利用権設定のときに今年度中に現状に戻すよう確約書の提出を求め、相手方も了解され事務局に確約書を提出して頂いています。いくらかでも耕作放棄地を減らしていかなければならない。特に北釜は一級農地でありますので、結果として耕作放棄地の解消が進んできたのかと私なりに思います。

○ 議長（大友正一会長）

他に、質問ございませんか。

○ [「なし」の声あり]

○ 議長（大友正一会長）

「なし」との声がありましたので、採決いたします。議案第2号について、原案のとおり承認することに賛成の方は挙手をお願いします。

○ 議長（大友正一会長）

挙手全員でありますので、議案第2号については原案のとおり承認いたします。

《議案第3号 農地中間管理事業に伴う農用地利用集積計画に係る意見について》

○ 議長（大友正一会長）

次に、議案第3号農地中間管理事業に伴う農用地利用集積計画に係る意見について、事務局より説明願います。

○ 事務局（平井局長補佐）

それでは議案書の8ページをお開きください。議案第3号農地中間管理事業に伴う農用地利用集積計画に係る意見について、このことについて、農業経営基盤強化促進事業の規定により「農用地利用集積計画」を調整したので、意見を求める。令和3年1月28日提出。

農用地利用集積計画の概要。

1 新規・更新の別

新規1件2,925㎡、更新はありません、合計1件2,925㎡。

2 利用権を設定する土地

田1筆2, 925㎡、畑はありません、合計1筆2, 925㎡。

3 利用権を設定する土地

- ① 利用権の種類。賃借権設定1件。
- ② 賃借権の存続期間。10年1件。
- ③ 借賃（10a当り）。10,000円1件。
- ④ 借賃の支払方法。毎年11月25日までに本人名義の口座に手数料を差し引き振り込む。

4 公告予定年月日。令和3年1月29日予定。

5 詳細につきましては、議案書9ページのとおりです。

以上でございます。

○ 議長（大友正一会長）

只今、事務局からご説明がございました。これについて、ご質問はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○ 議長（大友正一会長）

「なし」という声がありましたので、採決いたします。議案第3号について、原案のとおり承認することに賛成の方の挙手をお願いします。

○ 議長（大友正一会長）

「挙手全員」でありますので、議案第3号は原案のとおり承認といたします。

《報告事項（1）農地法第5条の規定による届出について》

《報告事項（2）農地法第4条の規定による届出について》

《報告事項（3）農地法施行規則第29条第1号に係る農地転用届出について》

《報告事項（4）農地の賃貸借権解約について》

《報告事項（5）農地使用貸借権解約書（合意書）について》

○ 議長（大友正一会長）

次に、報告事項（1）「農地法第5条の規定による届出について」、報告事項（2）「農地法第4条の規定による届出について」、報告事項（3）「農地法施行規則第29条第1号に係る農地転用届出について」、報告事項（4）「農地の賃貸借権解約について」、報告事項（5）農地使用貸借権解約書（合意書）について、一括議題といたします。事務局より説明願います。

○ 事務局（佐藤主幹）

別紙議案書により報告事項（1）から（5）について説明を行い、届出を受理した旨説明をした。

○ 議長（大友正一会長）

只今、事務局から説明がなされました。これについて、ご質問はありませんか。

○ 「なし」の声あり

○ 議長（大友正一会長）

「なし」との声がありましたので、報告事項（１）から報告事項（５）までについて承認といたします。

○ 議長（大友正一会長）

次に、その他に入ります。事務局より説明をお願いします。

○ 事務局（小畑局長）

〔２月の農業委員会行事日程説明を行った。〕

○ 議長（大友正一会長）

それでは、第３３回農業委員会総会の議事の一切を終了いたします。

【閉 会】

午後２時３０分、議案審議を終了した旨を報告し、閉会を宣言した。

【修 礼】

名取市農業委員会会議規則第２３条第２項の規定により署名する。

令和３年２月２５日

名取市農業委員会
議 長 _____

署名委員 １３番 _____

署名委員 １番 _____